

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑬
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	13,149,365	13,042,433	11,517,617	10,663,756	10,645,198
	補正予算	9,016,800	132,094	0		
	繰越し等	0	0	0		
	計	22,166,165	13,174,527	11,517,617		
		<0>	<0>	<0>		
執行額		22,158,482	13,139,409	11,434,996		

政策評価調書（個別票2）

政策名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					番号	⑬	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	30年度 当初予算額	31年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費	1,011,156	969,075		
	●	2	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費	9,652,600	9,676,123		
	●	3								
	●	4								
	小計							10,663,756 <>の内数	10,645,198 <>の内数	
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計							<>の内数	<>の内数	
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計							<>の内数	<>の内数	
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計							<>の内数	<>の内数	
合計							10,663,756 の内数	10,645,198 の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			番号	⑬	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			30年度 当初予算額	31年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
								概算要求への反映状況
該当なし								
合計								

**施策Ⅶ-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に
係る国際貢献**

平成 30 年度政策評価書

(外務省 29-Ⅶ-2)

施策名	<p>国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献</p> <p>本施策評価は、経済及び社会分野の国際機関の活動に照らした分担金・拠出金の有効性等を評価するものであり、「分担金・拠出金を通じ経済・社会分野を所掌する国際機関の活動を推進し、連携を強化するとともに、我が国の経済・社会分野における国益を保護・増進する」ことを施策目標としている。本施策の達成手段となっている分担金・拠出金の拠出対象となる国際機関の活動は多岐にわたっており、対象となる経済及び社会分野の分担金・拠出金のうち、主要な分担金・拠出金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えることとする。今次は、国際連合食料農業機関（FAO）分担金の評価を実施した。</p> <p>なお、本施策の目標を達成するための、同分担金以外の分担金・拠出金は「平成 29 年度外務省政策評価事前分析表」の「達成手段」欄の達成手段欄に記載した。これら分担金・拠出金は、基本目標Ⅰ～Ⅵの関連する施策（同「達成手段」欄の「達成手段名」欄に施策番号を記入）の実施に資する達成手段ともなっているところ、これら施策の評価も併せて参照願いたい。</p>				
評価対象分担金・拠出金名（注）	国際連合食料農業機関（FAO）分担金				
施策目標	我が国が世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現を目指す FAO の施策（①世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上、②食料及び農産物の生産及び流通の改善、③農村住民の生活条件の改善）に積極的に貢献することによって、世界全体の食料安全保障の確保、ひいては我が国の食料安全保障の向上に寄与する。				
施策の概要	<p>我が国は、FAO に対して、FAO 憲章第 18 条第 2 項及び同財政規則第 5 条の規定に基づき、分担金支払い義務を果たす。本分担金は、FAO が通常予算により実施する、食料・農林水産分野における①国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定・実施、②情報収集・分析・統計資料の作成、③国際的な協議の場の提供、④開発途上国に対する技術助言・技術協力のために使用される。</p> <p>我が国は、本分担金の拠出により、米国に次ぐ第 2 位の分担金負担加盟国及び 49 の理事国の一つとして、上記の FAO 通常予算事業の実施を支援するとともに、FAO の最高意思決定機関である総会をはじめ、理事会、各種委員会等の運営組織へ積極的に参加し、さらに FAO との定期的な政策協議（「日・FAO 年次戦略協議」）や日本人職員増強に向けた取組などを通じて、FAO の効果的かつ効率的な組織運営に貢献する。</p>				
施策の予算額・執行額等	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
予算の状況 （百万円）	当初予算 (a)	13,149	13,042	11,518	10,664
	補正予算 (b)	9,017	132	0	
	繰越し等 (c)	0	0	0	
	合計 (a+b+c)	22,166	13,176	11,518	
執行額 (百万円)		22,158	13,139	11,435	
関連する内閣の重要政策	<p>・第 193 回国会外交演説（平成 29 年 1 月 20 日）</p> <p>グローバルな課題への一層の貢献</p>				

（注）本欄以下の記載欄は評価対象分担金・拠出金にかかるものであり、施策全体にかかる「施策の予算額・執行額等」は、「作成にあたって使用した資料その他の情報」欄に記載した。

評価結果 （注 1）	目標達成度の測定結果	（各行政機関共通区分） 目標達成（A）	（判断根拠） 全ての測定指標で目標が達成されたことから、左記のとおり判定した。
	測定指標の 29 年度目標の達成状況 （注 2）	* 1 世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献する FAO の取組	A
		* 2 FAO の組織運営における我が国のプレゼンス	A
		3 FAO における日本人職員数	A

（注 1）評価結果については、以下の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記

載を併せて参照願いたい。

(注2)「測定指標の29年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び29年度目標の達成状況を列挙した。[*]印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見)</p> <ul style="list-style-type: none">・明確な意図のもとに多くの取組みが行われ、相応の成果を上げている。・「WTOの衛生植物検疫措置（SPS）協定においてSPS措置の基準とされる国際基準のうち、①FAO/WHO合同食品規格委員会（コーデックス委員会）において食品安全に関する国際基準、②国際植物防疫条約（IPPC）に基づき植物検疫措置に関する国際基準、の策定に関与した。これは我が国における食の安全の確保と農業に有害な病害虫の侵入・まん延の防止に貢献し、ルールに基づく自由な貿易を推進」とある。こうした具体的な関与は高く評価したい。その記述も評価したい。・分担金・拠出金の評価を行う際には、本評価書の枠組みはなじまないのではないか。別の表現方法で相応しい形式がありうるのではないか。
-----------------	--

担当部局名	経済局	政策評価 実施時期	平成30年8月
-------	-----	--------------	---------

測定指標 1 世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献する FAO の取組 *

中期目標（一年度）

FAO が本分担金、他の加盟国からの分担金、及び任意拠出金を組み合わせて実施する各種取組が、世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献する。

29 年度

年度目標

- 1 世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献する FAO の各種取組（食料・農林水産分野の国際基準の策定・実施支援、開発途上国における能力構築支援、統計・データの整備とそれに基づく政策意思決定への技術的助言、責任ある農業投資の推進等）について運営組織における議論を通じて FAO の効果的かつ効率的な組織運営に貢献することにより、定量的・定性的な成果の達成を促す。
- 2 7月の第40回 FAO 総会において採択される FAO の改訂戦略枠組み並びに次期中期計画及び事業予算計画に、我が国が重視する取組（国際基準の策定・実施、統計・データの収集・分析、責任ある農業投資の推進、持続可能な農林水産業の推進、世界農業遺産（GIAHS）の普及など）が FAO の優先取組事項として適切に盛り込まれることを確保する。

施策の進捗状況・実績

- 1 FAO は、指標・成果等の設定、国際基準の策定・実施支援、責任ある農業投資の推進等の各種取組を引き続き積極的に実施し、世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献した（詳細は下記（1）、（2）及び（3）参照）。我が国としても総会や理事会を始めとする運営組織における議論を通じて、FAO の効果的かつ効率的な組織運営に貢献することにより（下記（4）参照）、これらの成果の達成を後押しした。

（1）FAO が事業予算計画（28-29 年）に定めた指標及び成果の例（①28-29 年の 2 か年の目標値、②28-29 年の 2 か年の成果）

- ・新規に検討・策定又は改訂された、食品安全・品質・植物検疫に関する国際基準の合計数（①155、②249）
- ・動植物防疫・食品安全・品質に係る政策・規制枠組みの策定・実施を FAO が支援した国・地域機関の合計数（①62、②112）
- ・FAO の能力構築支援を受けて関係ステークホルダーが作成したデータ・情報分析の成果物の数（①119、②151）
- ・FAO の支援を受けて情報に基づく意思決定のための食料安全保障・栄養に関するモニタリング・分析を改善した国数（①28、②49）
- ・効率的で包摂的な農業・フードシステムにおける責任ある農業投資を増進するための FAO の支援を受けた国数（①13、②42）

（2）FAO を通じた国際基準の策定・実施支援

我が国は、WTO の衛生植物検疫措置（SPS）協定において SPS 措置の基準とされる国際基準のうち、①FAO/WHO 合同食品規格委員会（コーデックス委員会）において食品安全に関する国際基準、及び②国際植物防疫条約（IPPC）に基づき植物検疫措置に関する国際基準の策定に関与した。これにより、我が国における食の安全の確保と農業に有害な病害虫の侵入・まん延の防止に貢献し、ルールに基づく自由な貿易を推進した。

（3）責任ある農業投資の推進

FAO が国際農業開発基金（IFAD）及び国連世界食糧計画（WFP）と共同で事務局を務める世界食料安全保障委員会（CFS）において、政府、民間部門、市民社会部門など多様なステークホルダーが「国家の食料安全保障の文脈における土地所有、漁業及び森林に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン（VGGT）」の実施に関する経験を共有し、我が国が重視する責任ある農業投資の推進に対する CFS 参加者の理解・関心が高まった。

（4）運営組織における議論を通じた FAO の効果的かつ効率的な組織運営への貢献の例

FAO が本部を置くローマには、他にも国際農業開発基金（IFAD）及び国連世界食糧計画（WFP）が本部を置いている。これらの食料・農業分野に係る在ローマ 3 国連機関（Rome-based Agencies: RBA）間で、活動の重複を防ぎながら効果的に連携することが重要であると我が国を含む加盟国が主張した結果、9月に初のRBA非公式合同会合が開催された。同会合では効果的な連携の実現に向けた今後の課題について議論され、FAOの持つ比較優位性を活かし効率的な組織運営を行うことの重要性が一層認識された。

FAOにおけるコンサルタントの雇用に関し、事務局から応募要件を厳格化したい旨の提案がなさ

れたが、プロジェクトの円滑な執行に際して当該要件が必ずしも重要でないと考えられたこと、また要件厳格化により志望者が減少し採用が難航するおそれがあったことから、その旨を我が国含む加盟国が理事会等の場を通じて主張した結果、柔軟に対応すべきことが理事会でも推奨された。

- 2 7月の第40回FAO総会において採択されたFAOの改訂戦略枠組み並びに次期中期計画及び事業予算計画に、我が国が重視する取組（国際基準の策定・実施、統計・データの収集・分析、責任ある農業投資の推進、持続可能な農林水産業の推進、世界農業遺産（GIAHS）の普及など）がFAOの優先取組事項として適切に盛り込まれた。同計画の策定プロセスにおいては、総会に先立って開催された累次の理事会や計画委員会等の会合において、我が国と共通の関心を有する他の加盟国と協調しながら議論、調整及び働きかけを行った結果、FAOが比較優位を持っており我が国が重視するこれら取組が盛り込まれることに繋がった。
- 3 FAOとの緊密なコミュニケーションにより、中東及びアフリカ地域のニーズを的確に把握し、FAOを通じた食料・飢餓問題の解決に向けた農業生産の向上等を目的としたプロジェクトへの支援要請に迅速に応じ、拠出を行った。具体的には、9月に南スーダンにおける害虫予防及び対応能力強化等の分野に対する支援として100万ドルの緊急無償資金協力を、30年2月に中東・アフリカにおける生計向上・レジリエンス強化等に対する支援として約920万ドルの補正予算の拠出を決定した。

（参考）28年度

施策の進捗状況・実績

- 1 FAOは、食料・農林水産分野の国際基準の策定・実施支援、開発途上国における能力構築支援、統計・データの整備とそれに基づく政策意思決定への技術的助言、責任ある農業投資の推進等の取組を通じて、飢餓・栄養不良の撲滅や持続可能な農林水産業による食料の安定供給確保に貢献することによって、世界全体の食料安全保障を強化した（詳細は下記（1）、（2）及び（3）参照）。我が国は食料の多くを輸入に依存することから、これらのFAOによる世界の食料安定供給確保への貢献は、我が国の食料安全保障の強化にも資した。

（1）FAOが事業予算計画（28-29年）に定めた指標及び成果の例（①28-29年の2か年の目標値、②28年の成果）

- ・新規に検討・策定又は改訂された、食品安全・品質・植物検疫に関する国際基準の合計数（①155、②112）
- ・動植物防疫・食品安全・品質に係る政策・規制枠組みの策定・実施をFAOが支援した国・地域機関の合計数（①62、②57）
- ・FAOの能力構築支援を受けて関係ステークホルダーが作成したデータ・情報分析の成果物の数（①119、②68）
- ・FAOの支援を受けて情報に基づく意思決定のための食料安全保障・栄養に関するモニタリング・分析を改善した国数（①28、②32）
- ・効率的で包摂的な農業・フードシステムにおける責任ある農業投資を増進するためのFAOの支援を受けた国数（①13、②18）

（2）FAOを通じた国際基準の策定・実施支援

我が国は、WTOの衛生植物検疫措置（SPS）協定においてSPS措置の基準とされる国際基準のうち、①FAO/WHO合同食品規格委員会（コーデックス委員会）において食品安全に関する国際基準、②国際植物防疫条約（IPPC）に基づき植物検疫措置に関する国際基準、の策定に関与した。これは我が国における食の安全の確保と農業に有害な病害虫の侵入・まん延の防止に貢献し、ルールに基づく自由な貿易を推進するものである。

（3）責任ある農業投資の推進

FAOが国際農業開発基金（IFAD）及び国連世界食糧計画（WFP）と共同で事務局を務める世界食料安全保障委員会（CFS）において、政府、民間部門、市民社会部門など多様なステークホルダーが「国家の食料安全保障の文脈における土地所有、漁業及び森林に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン（VGGT）」の実施に関する経験を共有し、我が国が重視する責任ある農業投資の推進に対するCFS参加者の理解・関心が高まった。

- 2 FAOの運営組織（理事会、計画委員会、各技術委員会及びアジア・太平洋地域総会）においてFAOの改訂戦略枠組み（FAOの長期的な活動方針を示す枠組み）及び次期中期計画（戦略枠組みに基づき、30-33（2018-21）年の4年間のより具体的な活動内容を示す計画）の素案が議論され、我が国として積極的に議論に参加した結果、我が国が重視する取組（国際基準の策定・実施、統計・データの収集・分析、責任ある農業投資の推進、持続可能な農林水産業の推進、世界農業遺産（GIAHS）の普及など）が盛り込まれた。

測定指標2 FAOの組織運営における我が国のプレゼンス ***中期目標（一年度）**

我が国は、米国に次ぐ第2位の分担金負担加盟国及び49の理事国の一つとして、FAOの組織運営が効果的かつ効率的に行われ、かつFAOの優先取組事項に我が国の意向が最大限反映されるよう、FAOの最高意思決定機関である総会を始め、理事会、各種委員会等の運営組織における議論に積極的に参加するとともに、FAOとの政策協議等を通じて日・FAO関係をより一層強化することによって、FAOにおける我が国のプレゼンスを強化する。

29年度**年度目標**

- 1 我が国は、FAOの総会、理事会及び計画委員会において、アジア地域グループ諸国や他の加盟国と協調しつつ、FAOの次期事業予算計画（30-31(2018-19)年の2か年予算）を始めとしたFAOの組織運営に係る議論に積極的に貢献する。
- 2 我が国が29年に改選されるFAOの理事国及び計画委員に引き続き選出され、FAOの意思決定を行う運営組織における我が国のプレゼンスを確保する。
- 3 5月に予定されているグラツィアーノFAO事務局長の訪日や、第2回日・FAO年次戦略協議を通じて、我が国が重視する分野や取組についてFAOにインプットするとともに、日・FAO関係をより一層強化する。

施策の進捗状況・実績

- 1 第40回FAO総会、理事会、計画委員会及び各種技術委員会（農業、林業、水産、商品問題）に出席し、日頃からアジア地域グループ諸国や他の加盟国と協調し、FAOの次期事業予算計画（30-31(2018-19)年の2か年予算）を始めとしたFAOの組織運営に係る議論の進展に積極的に貢献した結果、事業の優先付けが行われ、技術協力事業への重点予算配分及び総務分野でのコスト削減に繋がり、予算総額が2016-2017年の2か年から増額することなく名目ゼロ成長（ZNG）で承認された。さらに、2018-2019年事業計画の達成状況を測る成果枠組みの指標が、我が国として望ましい形に設定された。
- 2 我が国は、第40回総会でFAOの理事国及び計画委員に引き続き選出され、FAOの意思決定を行う運営組織における我が国のプレゼンスを確保した。29年に我が国が出席した理事会、計画委員会及び各種技術委員会（農業、林業、水産、商品問題）において、我が国として受け入れ可能な形で意思決定がなされた。
- 3 29年1月の第1回日・FAO年次戦略協議での合意に基づき、5月にグラツィアーノFAO事務局長が4年ぶりに訪日した。また、30年1月にグスタフソンFAO事務局次長が訪日し、第2回日・FAO年次戦略協議を開催したほか、関連イベントを実施した。FAOナンバー1及びナンバー2の訪日は、戦略レベルから個別分野に至るまでの包括的な議論の実施、我が国が重視する分野や取組についてのFAO側ハイレベルへの効果的な伝達、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた協力の確認、幹部職員を含む邦人職員の採用の促進、メディアを通じて訪日の様子が広く取り上げられたことによる日本国内におけるFAOの認知度向上といった成果を上げ、日・FAO関係を飛躍的に強化する契機となった。同事務局長及び同事務局次長の訪日実績の詳細は次のとおり。
 - (1) グラツィアーノ事務局長は5月に訪日した際、岸田外務大臣をはじめとする政府要人との会談、都内での各種行事への出席、岐阜県における世界農業遺産（GIAHS）視察、各種メディアインタビュー等を通じて、FAOの活動とその重要性について積極的に対外発信し、日本国内におけるFAOの認知度向上を図った。さらに、外務省が主催した「ふくしまスイーツ賞味会」において、同事務局長が福島市産の果物を使ったスイーツを賞味し、日本の安全で美味しい農産物を高く評価するとともに、現在福島産食品については安全性が確保されており全く懸念を持つ必要がない旨述べたことは、東日本大震災後の風評被害を払拭する観点から、福島復興支援への貢献となった。
 - (2) グスタフソン事務局次長は30年1月に訪日した際、第2回日・FAO年次戦略協議、東京都内での各種行事へ出席したほか、宮城県において世界農業遺産（GIAHS）及び農業・漁業関連施設を視察し、更に個別のメディアインタビュー等に応じた。第2回日・FAO年次戦略協議では、29年1月

の前回協議からの両者の取組を振り返り、29年度補正予算や緊急無償資金協力等を含めた日本によるFAOへの財政貢献を明確に示すこと、日本国内におけるFAOの活動及び成果の認知度向上に向けた取組の進捗を確認すること、FAOにおける日本人職員の増強に向けた進捗と今後の取組を確認すること等を通じ、今後一年間で日・FAO両者が取り組むべき方向性について認識の一致を見た。また、31年に第3回日・FAO年次戦略協議を開催することで一致した。

なお、グスタフソン事務局次長は、宮城県農林水産産業関連施設を訪問した際に、「大規模災害からの復興の良い事例であり、紛争や災害から復興する他の国の参考になるかもしれない」と発言した。このことは、我が国の知見・経験を、FAOの戦略目標の一つである「レジリエンス強化」の良い事例として、FAOの今後の活動に活かす契機となった。

(参考) 28年度

施策の進捗状況・実績

- 1 我が国は、28年に行われた理事会、計画委員会、各技術委員会（農業、林業、水産、商品問題）及びアジア・太平洋地域総会に出席し、FAOの今後の取組の方向性や優先課題をはじめ、FAOの財政や運営の改善に関する議論へ積極的に参加した。
- 2 28年に我が国が出席した上記運営組織会合において、加盟国の意思決定が求められたものは延べ約130件あり、基本的に我が国として受け入れられる形で全ての意思決定がなされた。
- 3 FAO分担金が対象となった28年行政事業レビュー・公開プロセスにおいて、「事業内容の一部改善」の評価を受け、FAOの組織運営における我が国の発言力を強化する必要性などが指摘されたことを踏まえ、日・FAO関係強化に向けて、FAO事務局とのコミュニケーションをさらに密にしていき、29年1月には第1回となる日・FAO年次戦略協議をローマのFAO本部において開催した。同協議では、FAOの取組や我が国との連携に在り方、FAOにおける日本人職員増強の問題など包括的に議論し、同協議を年次定例化することに合意した。

29年度目標の達成状況：A

測定指標 3 FAOにおける日本人職員数（単位：人）

(出典：FAO) (注)表中の数値は、FAOの通常予算ポストの職員数(専門職(Pレベル)以上)	中期目標値	28年度 (参考)	29年度		28年度目標の 達成状況
	33年度	実績値	年度目標値	実績値	
	62-84	32 幹部職(Dレベル以上)が6名(D2レベル3名、D1レベル3名)	38	46 幹部職(Dレベル以上)が9名(ADGレベル1名、D2レベル4名、D1レベル4名)	A

(注) FAOが加盟国の分担金の分担率等から算出した「望ましい日本人職員数」に基づき、中期目標値を66-90から62-84に変更した。

評価結果

施策の分析

【測定指標1 世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献するFAOの取組】

29年度

FAOが、食料・農林水産分野の国際基準の策定・実施支援、開発途上国における能力構築支援、統計・データの整備とそれに基づく政策意思決定への技術的助言、責任ある農業投資の推進等を行い、運営組織における議論を通じてFAOの効果的かつ効率的な組織運営に貢献することにより、定量的・定性的な成果を達成した意義は極めて大きい。FAOによる世界の食料安定供給確保への貢献は、世界、ひいては食料の多くを輸入に依存する我が国の食料安全保障の強化に長期にわたり大きく貢献することが期待される。

7月の第40回FAO総会において採択された、FAOの改訂戦略枠組み並びに次期中期計画及び事業予

算計画は、FAO の活動に関わる近年の世界的な開発の文脈や世界的・地域的傾向、また持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を踏まえた上で設定され、第2位の分担金拠出国である我が国が重視する取組がFAOの優先取組事項として適切に盛り込まれた。このことは、FAOの活動の進展を後押しする上で非常に有益であった。なお、FAO分担金は国連通常予算の分担率に則り算出されているが、第40回総会で承認された2018-2019年予算に関して、日本の国連通常予算分担率の減少に伴い、日本のFAO分担金も減額となった。

FAOを通じた世界の食料問題改善に向けた支援の実施については、日・FAO年次戦略協議や要人往来の機会を活用して互いの重視する事項について意見交換を行うなど、FAOとのコミュニケーションを緊密にしたことにより、優良な支援案件の形成とタイムリーな支援実施の決定につながった。例えば、29年1月の第1回日・FAO年次戦略協議の機会に、FAOの知見を活かした対南スーダン支援に日・FAO双方から関心が示され、9月に我が国が南スーダンに対する緊急無償資金協力を決定する際に、FAOを通じた害虫対策支援（計100万ドル）を含めることにつながった。また、我が国の関心事項を踏まえた優良案件がFAO側により積極的に形成された結果、30年2月には中東・アフリカの計10か国に対して補正予算による約920万ドルの支援を行うことが決定した。このように、現下の世界の食料危機等にFAOの知見を生かしながら貢献できるよう、我が国として有益と考えるFAOの取組を積極的に支援したことは、非常に有効だった。

（注）FAOの29-30年の実績の詳細については集計中のため、上記は暫定的に記述したものの。

【測定指標2 FAOの組織運営における我が国のプレゼンス】

29年度

我が国は理事国及び計画委員として、FAOにおいて分担金拠出額第2位のドナー国にふさわしいプレゼンスを確保してきたが、29年度は引き続き同様の地位を確保したことに加え、日・FAO二者間の関係強化に重点的に取り組んだことにより、FAOにおける我が国のプレゼンス強化の面で顕著な効果があった。

特に、FAOの組織運営において大きな影響力を有するグラツィアーノ事務局長の訪日を4年ぶりに実現し、訪日の前後も含め、我が国が重視する分野・取組について同事務局長に直接インプットを行う機会を豊富に設けることができたことは極めて効果的であった。同事務局長の前回訪日は25年の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）への出席を目的としたものであり、日・FAO関係の強化を主眼とした訪日としては、今回が初めてであった。

FAOのナンバー2にあたるグスタフソン事務局長との間では、29年1月にローマで開催した第1回日・FAO年次戦略協議にて重点的に議論を行ったのに続き、30年1月に同事務局長の訪日を実現し、第2回日・FAO年次戦略協議を行ったことは、日・FAO関係の強化を継続的に推し進める上で非常に有益であった。

グラツィアーノ事務局長及びグスタフソン事務局長の訪日時には、地域別人道開発支援の強化及び持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた、栄養、林業、気候変動等の分野において連携を強化することを確認したほか、今後、31年に日本で開催するG20及び第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）、32年の東京オリンピック・パラリンピック等について意見交換を行い日・FAO双方の取組強化を確認することができた。また日本滞在中の一連の行事への参加を通じて、日・FAO間の更なる信頼関係を構築し、協力関係を大きく前進させるとともに、FAOの運営に我が国が重視する分野の反映を促進する上でも効果があった。なお、これら成果が得られたことは、関係省庁との連携・協力によるところが大きく、農林水産省と連携し、日本からのワンボイスとしてFAOに働きかけたことで要望を効果的にインプットすることができた。これらの活発な要人往来を通じて日・FAO間の意思疎通を緊密化し、協力関係の強化を行った意義は極めて大きい。

【測定指標3 FAOにおける日本人職員数】

29年度

FAOにおける通常予算ポストの日本人職員数は32名（29年2月末時点）から46名（30年3月末時点）に14名増え、年度目標の38名を上回った。特に、幹部職員（Dレベル以上）が6名から9名に増加し、中でもFAO内でナンバー3の職位にあたる事務局長補（ADG.国連のASGと同等）レベルのポストである林業局長に三次啓都氏が新たに採用されたことは特筆に値する。

23年以降FAOにおける日本人職員数が微減傾向にあった中で、29年度に大幅増に転換し、全体としてかつてない水準の日本人職員数を達成できたこと背景には、28年度行政事業レビュー公開プロセスにおいてFAO分担金の事業内容を一部改善すべきとの評価を受けて以降、日本人職員増強に向けた取組を抜本的に強化したことがある。29年度中に行った主な取組は概要以下のとおり。

(1) FAO 側への働きかけ強化

29年1月の第1回目・FAO年次戦略協議において、日本人職員増強の必要性についてFAO側と合意したことを踏まえ、29年度を通じてFAO側への働きかけを継続・強化した。具体的には、要人往来や30年1月の第2回年次戦略協議の機会も活用しつつ、FAO側ハイレベルに日本人職員登用の重要性を丁寧に説明するとともに、個別のポストについて最終選考に残った優秀な日本人候補者がいる場合には採用を前向きに検討するようFAO側に伝達する等、きめ細やかな働きかけを累次にわたり行ったことが有用であった。

(2) 潜在的な日本人職員候補者へのアウトリーチ強化

FAO要人の訪日や邦人職員の一時的帰国の機会を捉えて、大学生・大学院生や研究者を含む一般を対象としたジョブセミナーを29年度中に4回実施し、延べ約600名以上の参加を得た。5月のグラツィアーノ事務局長訪日の際には上智大学で、30年1月のグスタフソン事務局長訪日の際には明治大学でそれぞれ講演会が開催され、日本人職員を歓迎する旨の力強いメッセージをFAOのトップから発してもらった。これらの講演会の様子について国内主要メディアでも報じられ、講演会参加者のみにとどまらず多くの国民の目に触れるところとなり、FAOの知名度向上に繋がるとともに、今後、日本から更に多くの優秀な人材がFAOを目指す動機付けに寄与するものとなった。

7月及び10月には、一時的帰国中のFAO日本人職員及びFAO駐日連絡事務所の協力を得て、外務省において少人数でのセミナーを開催し、国際機関での勤務に関心を有する参加者へのキャリアアドバイスなどを行った。事後アンケートでは、「FAOという組織を知り、具体的な取組に関する情報が取得できて良かった。」「キャリア構築と採用に関する詳細な情報を得ることができ、非常に有意義だった。」などとする評価があり、FAO職員を目指す人材の層を広げ、実際の応募を促す上で一定の効果があつた。

また、FAO駐日連絡事務所とも連携し、ウェブサイトやツイッター、フェイスブック等のSNSも活用し、FAOポスト応募者への支援に関する情報発信を強化した。

(3) FAO日本人職員とのコミュニケーション強化

FAO日本人職員が日本に一時的帰国した際や、外務省担当職員がFAOの所在するローマに出張した際には、一対一の面談の機会等を設け、日本人職員が抱える懸念や要望を把握したことが職員定着の一助となった。

(4) FAO日本人職員の活躍に対する祝意の表明

日本人幹部職員の七里富雄FAOアフガニスタン事務所長が、アフガニスタンでのFAOの活動拡大における貢献を評価され、現場での技術協力において優れた成果を挙げたFAO職員に授与される「B.R.セン賞」を7月に受賞したことを受け、日本政府としても外務報道官談話を発出し、祝意を表した。これは日本がFAOにおける日本人職員の活躍と貢献を重視していることを表すものであり、また、日本におけるFAOの知名度の向上や、日本人職員がFAOで働く動機付けの強化にも資するものとなった。

次期目標等への反映の方向性

【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

FAOによる世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現に向けた取組は、世界全体の食料安全保障の強化に資するものであり、ひいては食料の多くを輸入に依存する我が国の食料安全保障の確保においても重要である。我が国としては、分担金の拠出により、FAO通常予算事業の実施を支援するとともに、FAOの最高意思決定機関である総会を始め、理事会、各種技術委員会(農業、林業、水産商品問題)等の運営組織へ積極的に参加し、さらにFAOとの定期的な政策協議(「日・FAO年次戦略協議」)や日本人職員増強に向けた取組などを通じて、FAOの効果的かつ効率的な組織運営に貢献することが引き続き必要であることから、上記の施策目標の設定は適切であり、今後も現行の施策目標を維持する。

【測定指標】

1 世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献するFAOの取組

1 世界ひいては我が国の食料安全保障の強化に貢献するFAOの各種取組(食料・農林水産分野の国際基準の策定・実施支援、開発途上国における能力構築支援、統計・データの整備とそれに基づく政策意思決定への技術的助言、責任ある農業投資の推進等)について引き続き運営組織における議論を通じてFAOの効果的かつ効率的な組織運営に貢献することにより、定量的・定性的な成果の達成を促す。

2 31年7月の第41回FAO総会において、我が国が重視する取組（国際基準の策定・実施、統計・データの収集・分析、責任ある農業投資の推進、持続可能な農林水産業の推進、世界農業遺産（GIAHS）の普及など）がFAOの優先取組事項として適切に盛り込まれることを確保する。

（注）FAOの29-30年の実績の詳細については集計中のため、上記は暫定的に記述したものの。

2 FAOの組織運営における我が国のプレゼンス

我が国は第2位の分担金拠出国として、引き続きFAOにおいて十分なプレゼンスを示し、FAOの組織運営が効果的かつ効率的に行われ、かつFAOの優先取組事項に我が国の意向が最大限反映されるよう議論に貢献していく必要がある。今後も理事国及び計画委員として、理事会等における議論に積極的に参加するとともに、アジアグループや共通の関心を持つ国々との間での協調を進めていく。

日・FAO二者間の関係強化を通じた我が国のプレゼンスの向上についても、29年度中の取組は非常に効果的であったと考えられることから、引き続き同様の取組を行っていく。特に、31年には第7回アフリカ開発会議（TICAD7）とG20関連会合、32年には東京オリンピック・パラリンピックがそれぞれ日本で開催される予定であり、そうした機会も有効に活用しながら、SDGs達成に向けた連携強化を含め、日・FAO関係の更なる強化を図っていく。これらの機会を通じ、食料・農業分野における国連の筆頭専門機関であるというFAOの本質的価値や、SDGsに関連した課題解決へのFAOの貢献について、日本国内向けの啓発及び発信も行っていく。

3 FAOにおける日本人職員数

FAOにおける日本人職員数は順調に増加しており、中期目標値の達成に向け着実に進展が見られるが、日本が負担する分担金の割合から算出される「望ましい職員数」に比べると、依然として大幅な職員数増強が必要な状況にある。29年度中の取組は期待される成果を挙げたと評価できることから、今後も引き続きFAO側へのきめ細やかな働きかけを行っていくとともに、FAO側と協力しつつ有能な人材の発掘・育成に向けた取組を継続していく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ
国連食糧農業機関（FAO）
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fao>)
七里国連食糧農業機関アフガニスタン事務所長のB.R.セン賞受賞について（外務報道官談話）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_003100.html)
- ・ 経済安全保障課ツイッター
(https://twitter.com/MofaJapan_Intls)
- ・ FAO駐日連絡事務所ホームページ
(<http://www.fao.org/japan/jp/>)
- ・ FAO事務局提供資料

